

平成27年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 平成27年7月9日（木）9時30分～11時30分

会場 八戸市庁本館3階議会第3委員会室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付式
- 3 市長挨拶
- 4 組織会
- 5 会長挨拶
- 6 事務局紹介
- 7 会 議
 - (1) 多文化都市八戸推進懇談会について
 - (2) 平成27年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について
 - (3) (仮称)文化のまちづくりビジョン(案)について
 - (4) その他
 - ①平成27年度文化関係事業の概要について
 - ②「(仮称)八戸ブックセンター構想」について
- 8 閉 会

●事務局

本日は、お忙しい中、お集まり下さいまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会を開会いたします。

初めに、委嘱状交付式を行います。恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立願います。

今川 和佳子（いまがわ わかこ）様

内海 隆（うちうみ たかし）様

嵯峨 昭彦（さが あきひこ）様

鈴木 善美（すずき よしみ）様

塚原 隆市（つかはら たかし）様

蛭子 賢治（ひるこ けんじ）様

榎谷 伸夫（まさや のぶお）様

米内 安芸（よない あき）様

●事務局

会議に先立ちまして、市長からご挨拶を申し上げます。市長、お願いいたします。

●市長

おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様には、ご多忙中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、この度は、多文化都市八戸推進懇談会の委員就任をご快諾いただき、厚くお礼申し上げます。

これまで、当懇談会からは、当市の多文化推進施策に対するご助言のほか、活力あるまちづくりの方策として「多文化都市の推進」をはじめ「アートのみちづくり」など、大変有意義なご提案をいただいております。当市では、それらのご助言やご提言を基に、市民の皆様が取り組んでおられる様々な文化活動の支援や、文化芸術の力を活用した魅力あるまちづくりに取り組んでいるところであります。

こうした中、平成25年度には、八戸三社大祭や八戸えんぶりといった伝統祭事をはじめとした様々な伝統文化、多文化都市八戸の推進、観光・文化・賑わい創出等の拠点である八戸ポータルミュージアム「はっち」、南郷地区や工場群を素材にしたアートプロジェクトといった取組みが、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に横断的に活用し、地域の特色を生かした文化芸術活動や社会課題の解決に、住民・企業・大学・行政等が一体となって顕著な成果をあげているとして総合的に評価され、文化芸術創造都市部門における文化庁長官表彰を受彰いたしました。これは、当市の歴史・文化を形作ってきた先人達の努力や市民の皆様の多種多様な文化芸術活動、さらには当懇談会の委員の皆様をはじめ、多くの方々から頂戴したご支援、ご協力の賜物であり、今後とも各文化芸術施設や市民団体との連携を深め、これまで以上にまちづくりを意識しながら、多文化都市八戸の推進に努めて参りたいと考えております。

どうか皆様におかれましては、当懇談会の趣旨をご理解いただきまして、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日は、忌憚のないご意見とご助言を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

どうぞ、よろしく願いいたします。

●事務局

以上をもちまして、多文化都市八戸推進懇談会委員への委嘱状交付式を終わります。

次に、組織会に移ります。なお、本日は、委員8名全員が出席しておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

まず、規則第4条第2項の規定により、会長の選出をお願いいたします。

なお、第1回目の会議ですので、会長の選出に当たりましては、規則第5条第1項の規定により、市長が仮議長を務めます。市長、議長席へご移動願います。

●市長

それでは、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。

規則第4条第2項の規定により、会長は委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦はありますでしょうか。

●●委員

内海委員にお願いしたいと思います。

●市長

はい、ありがとうございます。ただいま、会長に内海委員を推薦するご意見をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

—（異議なしの声あり）—

●市長

異議なしと認めます。それでは、会長は内海委員に決定いたします。

●事務局

市長は、席へお戻り下さい。

内海会長は会長席へ移動願います。

早速ですが、会長からご挨拶をお願いいたします。

●会長

あらためまして、おはようございます。先程、資料を見ておりましたが、平成18年度から始まっているということで、十年一昔という感があります。市長が標榜している多文化都市八戸の推進に向け、今年、来年の間にビジョンの策定を何とか形にしたいと思っております。よろしく願います。

●事務局

内海会長、ありがとうございました。

以上をもちまして組織会を終わります。

恐れ入りますが、市長は次の公務がございますので、ここで退室させていただきます。

●事務局

事務局の職員を紹介いたします。

まちづくり文化スポーツ観光部長 風張 知子（かざはり ともこ）でございます。

まちづくり文化推進室中心市街地活性化グループリーダー 下斗米 一哉（しもとまい かずや）でございます。

まちづくり文化推進室文化推進グループ 古町 有加（ふるまち ゆか）主査でございます。

同じく鈴木 俊博（すずき としひろ）主査でございます。

同じく吉田 英二（よしだ えいじ）主査でございます。

同じく大澤 苑美（おおさわ そのみ）芸術環境創造専門員でございます。

同じく高橋 麻衣（たかはし まい）芸術環境創造専門員でございます。

本日出席しております、当部の関係課の職員をご紹介します。

八戸市美術館館長の山田 泰子（やまだ やすこ）でございます。

八戸ポータルミュージアム館長の佐々木 結子（ささき ゆうこ）でございます。

同じく企画運営グループリーダーの高森 大輔（たかもり だいすけ）でございます。

また、本日、オブザーバーとして、株式会社アート&コミュニティの類家 敦（るいけ あつし）代表取締役にご出席いただいております。

なお、現在、他の会議があり、この場にはおりませんが、後程、まちづくり文化スポーツ観光部次長兼まちづくり文化推進室長の田湯 俊行（たゆ としゆき）が出席いたします。私は、司会を務めさせていただきます、まちづくり文化推進室文化推進グループリーダーの三浦 幸治（みうら こうじ）と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は、内海会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、早速始めたいと思っておりますけれども、次第に従いまして、今日は大きく3つほどあります。「多文化都市八戸推進懇談会について」、それから今年度の「多文化都市八戸推進事業補助金の審査について」、「(仮称)文化のまちづくりビジョン(案)について」、「その他」ということになっております。

先程、冒頭でお話ししましたように、平成18年度からこの「多文化」について、定義付けから始めて色々やってきましたけれども、10年間見てきますと、やっぱり文化に対する考え方、あるいはアート全般に対する考え方、こういったものについて、できる限り意見を集約した形でビジョンをなるべく早く市民の皆さんに掲げられるような形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1番目、「多文化都市八戸推進懇談会について」、事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局

「多文化都市八戸推進懇談会について」という資料をご覧ください。

当市におきましては、伝統的なものから新しいものまで、多種多様な分野で市民の自主的で特色ある文化活動が活発に繰り広げられておりまして、これが地域の個性を形成する核となってきております。当市では、こうした多様な文化活動を「多文化」と定義しまして、この「多文化」の力を結集させ、文化活動のさらなる活性化と多文化推進による地域活力の創出を図るために「多文化都市八戸」を推進してきております。

多文化都市八戸推進懇談会におきましては、当市が進めている「多文化都市の推進」に関する施策につきまして、総合的にご意見、ご提言をいただいております。資料の4番にこれまでの経緯を記載しておりますが、当懇談会からは非常に有意義なご提言とご助言をいただいております。主なものは、こちらに記載しているとおりでございます。

なお、今年度は主に、当市の多文化推進施策に対する助言、多文化都市八戸推進事業補助金の審査に加え、現在、作成を進めております「文化のまちづくりビジョン」についてご意見を賜りたいと考えております。

また、今年度のスケジュールは、年間3回を予定しておりまして、次回以降につきましては、日程が決まり次第、ご案内いたします。

以上でございます。

●会長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議題の2番目、「平成27年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について」事務局の方からご説明をお願いいたします。

●事務局

続きまして、「多文化都市八戸推進事業補助金の審査について」ご説明いたします。

お手元に、補助金制度の概要と審査基準、今年度申請のあった3件の申請書類、事業の要領と過去の利用実績などの資料を配付しております。

この補助金につきましては、事業を実施する方を4月中旬から5月29日まで公募しておりました。

本日は、各申請事業の概要を説明いたしますので、一旦、お持ち帰りいただきまして、採点票を7月13日までに、FAX等でまちづくり文化推進室へご提出いただきたいと思います。

今年度は、3件の応募をいただいております、いずれも市民企画部門での申請となっております。

審査基準は、7項目となっております、先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性となっております。

補助対象者は、八戸市民又は市内に本拠を有する団体であること、事業を完遂できること、直近3ヶ年分の市税等を滞納していないことが条件となっております。申請のあった3件の事業は、いずれの条件も満たしておりますので、ご報告いたします。

当補助金の予算を昨年度までの30万円から50万円に増額しておりますが、補助額については、要領で1件につき10万円までと定めておりますので、最大10万円ずつの交付となります。

各申請事業の概要をご説明いたします。

まず、1件目ですが、事業名は、「クリエイティブドラマで遊ぼう」です。申請者は、赤坂彩乃様です。

「クリエイティブドラマ」とは、決められた台本に沿って行い、観客に見せることを最終目標とした通常の演劇とは異なり、その場で設定された役柄や状況になりきり、参加者それぞれが表現することを楽しむことに重点を置いたものとのことです。演劇を使ったレクリエーションや教育方法の一つとして、海外ではポピュラーなものであり、日本でも首都圏の教育系大学では取り入れているところもありますが、八戸においては先駆的な取り組みと言えます。大学の授業やワークショップでクリエイティブドラマを取り入れております、上村宏樹様を講師に迎えるとのことで、実現性を担保しております。クリエイティブドラマは、参加者に表現することの楽しさを知ってもらうことや、子ども達に対しては想像力や感受性を養う効果があるとされておりますので、文化活動を行う人口を増やす効果も期待されております。

2件目ですが、事業名は、「現代アート展インシデンツ2016」です。申請団体は、「現代芸術教室アートイズ」です。

アートイズは、昨年度「ジャンルレス展」という仮称で申請し、補助が決定した後、「インシデンツ2015」というタイトルで、八戸酒造さんの蔵を会場として実施されました。その際の資料は、昨年度のチラシがございますので御参照ください。

複数名の作家を八戸に招聘し、一定期間滞在した上で、八戸の風土や文化に根差した作品を制作し、作家毎に作品解説を行うギャラリートークやワークショップもあわせて実施するというコンセプトは前回と同様ですが、今回は、作家の招聘前の段階で、どなたを招聘するかなども含めまして、市民やアートに興味のある方による委員会を組織し決定することとなっており、その後も広報活動や作品の制作の補助、企画全般のサポートを行うことになっておりまして、作家とその委員会との関わりが今回の企画の重要な要素となるとのことです。会場につきましても、前回と同様の八戸酒造の蔵の他、新むつ旅館と大祐神社が第二会場、第三会場として予定されており、湊周辺の散策をしてもらうことも目的となっております、前回よりも発展させた点となっております。

3件目ですが、事業名は「言葉シリーズPARTⅡ 響きは喜びを求めて・・・苦難を歓喜に換える心は科学だ！！ベートーベン我が意思語る」です。申請者は諏訪内昌子様です。諏訪内様は、平成24年度の多文化都市八戸推進補助金に、「苦難を歓喜に換える心は科学だ！！楽聖ベートーベン我が意思を語る」で申請し、交付決定を受けておりましたけれども、諸事情により実現に至りませんでした。平成25年度には、「今、蘇る、雅日本の響き～音の科学者モーツァルト、日本の響きを語る！」という企画で補助を受け、実施しております。諸事情により開催できなかった24年度の企画を今度こそ実現させたいとのことで、今回の申請に至ったとのことです。

ベートーベンをテーマに、ピアノや管楽器による演奏が行われますが、その合間にベートーベンに扮したナレーターが、その名言や演技を入れるとのことで、通常の演奏会とは異なる臨場感と、演奏者と観客の一体感を重視したものとなっております。

以上、各事業の概要の説明を終了いたします。

審査基準にも記載しておりますとおり、委員の皆様の採点の合計が概ね7割以上の企画が補助決定となります。

なお、最初にご説明しましたとおり、採点票は、13日までにFAX等でまちづくり文化推進室に提出いただきたいと思います。以上です。

●会長

ありがとうございました。予算の枠が50万円に増額で広がり、今回は、3件の申請があったということですね。補助額は、半額か10万円までかのどちらかで、13日までに先程の評価基準に基づいて、採点票を事務局の方に送っていただきたいと思いますということです。応募のありました3件につきまして、ご説明がありましたけれども、ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特によろしいですか。もし、申請内容について、何かご質問等ございましたら事務局へ連絡をしていただきたいと思います。

それでは、次第の3番目になります。「文化のまちづくりビジョン」について、事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、「(仮称)八戸市文化のまちづくりビジョン(案)」について、ご説明いたします。

当ビジョンについては、今年度以降、当市の文化施策を進めていく上で、基本的な考え方をお示したものであると思っております。

まず、策定の趣旨について、ご説明いたします。当ビジョンを策定する理由を述べたものでありま

すが、第一に、文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高め、人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会を形成するものであるということ、そして、それ自体が固有の意味と価値を有するとともに、それぞれの地域やそれぞれの時代における住民共通の拠りどころとして重要な意味を持ち、文化的な伝統を尊重する心を育てるものと期待されているものであると認識しております。今後、人口減少が進んでいく中で、地域が発展していくためには、市民の知恵、地域に対する誇り、一人ひとりの創造性が、様々な分野において十分に発揮され、市民力を結集して魅力あるまちづくりを行っていくことが肝要であると考えております。

当市には、国宝合掌土偶をはじめ、重要無形民俗文化財である八戸のえんぶりや八戸三社大祭の山車行事のように、世代から世代へ脈々と受け継がれてきた伝統芸能があり、このまちの個性を形成するとともに、人材を育み、そして、八戸の魅力と市民の活力を生み出してきております。

また、当市では、市民が、伝統的なものから新しいものまで多種多様な分野において、自主的で特色ある文化活動を活発に繰り広げていることから、このような多様な文化活動を「多文化」と定義し、「多文化都市八戸」を標榜して、当市が持つ「多文化」の力を結集させ、文化活動のさらなる発展と「多文化推進」による地域活力の創出を図っております。

近年、当市が推進しております「アートのみちづくり」は、文化芸術の持つ創造性に着目して、多様な視点から地域の個性を発見し、光を当てることにより、まちづくりに関心を持つ市民を増やし、市民、事業者、行政が、共に地域の課題に取り組むものでございます。

このようなことから、文化芸術の持つ特性に着目し、魅力的なまちづくりのために文化芸術が重要であることを認識し、住む人がまちに誇りを持ち、また選ばれるまちを目指すため、その基本的な指針となる「文化のみちづくりビジョン」を策定するものでございます。

続きまして、担当より、基本方針などを説明します。

●事務局

お手元の「文化のみちづくりビジョン（案）について」という資料をご覧ください。

このビジョンの策定に関しては、これまで、市内の文化関係部署の担当者、それから公会堂・公民館・南郷文化ホールの指定管理者でございますアート&コミュニティの職員の方を加えたメンバーで、ワーキング会議を開き、たたき台を作りまして案を検討し、地域文化コーディネーターとして当市で色々ご指導いただいている、東京藝術大学の熊倉純子教授にもご助言をいただいたほか、この懇談会からもご意見をいただいて、現在、策定作業を進めているところでございます。経過は、資料に記載したとおりです。

現在考えているビジョンの構成としましては、先程申し上げたビジョンの策定の趣旨、当市の文化芸術を取り巻く現状、基本方針としておりまして、3つの基本方針の1つ目として「生活と文化芸術が共生する社会づくり」、2つ目として「地域資源がひらく八戸の未来づくり」、3つ目として「文化芸術の創造性を活かしたまちづくり」を記載しております。そして、結びとして「取組みの推進に向けて」という構成となっております。

昨年度、当懇談会にお諮りしたビジョンの案をご存知の方もいらっしゃるかと思いますので、これまで議論をしてきた中での修正点を、資料の下部にまとめてございます。皆様からいただいたご意見を基に修正したものが、現在のビジョンの案でございますが、大きいところでは、全体として、何回も同じことが言及されているので、省いた方が良いのではないかという意見がございました。以前お

示したビジョンの案では、「4つの視点」というものを基本方針の後に入れておりました、その後に「まとめ」を記載していたのですが、その部分を再編いたしまして、「まとめ」の代わりに、現在の「4 取り組みの推進に向けて」というところで総括をしております。

それから、「1 ビジョン策定の趣旨」ですが、ここにしかないビジョンにしたいというご意見がございましたので、全体的に修正しておりますが、八戸固有の文化、あるいは八戸独自の取り組み、また市の状況について、具体的に記載をしております。

次に、「多文化」の思想を入れることで、より八戸らしさが出るのではないかとのご意見をいただいております。そこで、「多文化都市八戸推進の取り組み」について、前回よりも強調して記載をしております。

基本方針の1に参りまして、以前は「文化芸術を楽しむことができる環境づくり」としておりましたが、「多文化の推進」について記載してはどうかというご意見と、誰もが文化芸術に触れることのできる環境に加えて、文化芸術は感性を高める効果があるという点についても言及をした方が良いのではないかとのご意見をいただきましたので、タイトルを「生活と文化芸術が共生する社会づくり」に修正しまして、さらに基本方針の1の3に「市民の感性を高める文化芸術活動の支援」という項目を追加しております。

基本方針の2に参りまして、以前は、主に地域資源の活用について言及しておりましたが、それ以上の視点が欲しいというご意見がございました。これを受けまして、地域資源の活用はもとより、「地域資源がひらく八戸の未来づくり」ということで修正しております。そして、ロケーションや方言といったものも、この地域の固有の資源ではないかとのご意見をいただいておりますので、歴史、伝統、自然、産業、景観、文化といった多くの資源について記載をしております。それから、伝統文化を継承する方法は人材育成の他にも色々あるというご意見を頂戴しておりました。これにつきましては、人材を育成するのみではなく、普及活動や広い情報発信といったことを通じて地域の資源を継承していくというところで修正をしております。

基本方針の3に参りまして、以前、お示した案では、「推進体制の強化と横断的な取り組み」としておりましたが、推進体制の強化や横断的な取り組みというのは全体に関わることというご意見を頂戴しておりましたので、最後に言及した方が良いでしょうと見え、結びにあります「4 取り組みの推進に向けて」というところに集約しております。また、八戸の魅力の発信という要素を入れるべきであるというご意見につきまして、基本方針の3の3に、「八戸の魅力の発信」を追加しております。次に、人材の交流を通じてまちが発展していくという要素も取り入れた方が良くのご意見もございましたので、以前、「人材の育成・活用」と記載しておりましたが、そのタイトルを修正いたしまして、「創造的人材の交流」へと変更し、ここで人材育成・活用に加えて人材の集積や交流の促進といったことを記載しております。

以上が大きい修正点でございます。そして、結びとして「4 取り組みの推進に向けて」ということで、これまで取り組んできたものや近年の新しい要素といったものに引き続き力を入れて取り組みながら、文化芸術の持つ力を活用して、魅力あるまちづくりにつなげていくということを述べております。以上でございます。

●会長

はい、どうもありがとうございました。

昨年度の懇談会では、去年の12月5日付けのビジョン案を検討して、色々ご意見を頂戴しており

ましたが、その後、ワーキング会議等で再検討して、多方面から意見をもらって、新しいものにしたということです。前のものと読み比べてみますと、基本方針のところは、2つだったのが3つになったり、座りは良くなりました。文章が移動しているところもありますけれども、いかがでしょうか。もう少し読み込みが必要などころもあるかと思うのですが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

骨子となっているところで、基本方針の1が「生活と文化芸術が共生する社会づくり」で3つ出てくる、2が「地域資源がひらく八戸の未来づくり」で、やはり3つ、3が「文化芸術の創造性を活かしたまちづくり」で、これも3つの視点で書かれています。何か気になる点や引っかかる点などありましたらどうぞ。

●●委員

内容的に引っかかる訳ではないのですが、最終的にでき上がったものがどのように使われるのかが、具体的にちょっとよく分からなくて。例えば、でき上がったものが、ただ配布されるだけなのか、色々な関連の方々が集まって説明があるのか。特に、この中で若い人たちっていうのがありますけれども、東高校の表現科だとかアートに関連する部分で、そういう若い人たちに伝えるということまで考えていらっしゃるのかということが知りたいです。

●事務局

ご質問のご主旨は2点あると思うのですが、できた後、市民に対して、あるいは市内、外部に対してどのようにしていくかということと、特に若い方たちへの伝え方をどうするかということによるのでしょうか。

●●委員

先程の話の中に、市内で色々集まってとありましたけれども、要は教育委員会が入っていないので、学校関係というか、そちらに対して考え方の説明があるのかどうかを知りたかったのです。

●事務局

まず1点目の、できた後の次のアクションということですが、冒頭に説明したとおり、広く文化政策を進めていく上でこのビジョンを作るということで、現状は、市の総合計画に「アートのまちづくり」を進めていくということを位置づけてはいるものの、条例、プラン、ビジョンに文化に関して定めたものが今まではありませんでした。位置づけとしては、現在策定中の第6次総合計画ができた後、具体的に進めていく上での指針となるのがこのビジョンとなってくるのですが、作っていく上では、皆様方からのご意見とともに、まちづくり文化スポーツ観光部内だけでなく、文化財関係の部門など、教育委員会の関係者も集めて意見をいただいて参りました。

今後は、郷土芸能、学校教育、生涯学習、社会教育といった様々な分野において、どのような事業をやっているかということを一括集約し、それぞれがこのビジョンの基本方針のどのところに位置づけられているのかということを含め、まずは市内で意思統一をしていきたいと思っております。各課の担当者間で、このビジョンを踏まえながらやっていきたいと思いますという意思統一を、まず図って参りたいと考えております。その先には、各種施策の現状と問題点を把握した上で、このビジョンを達成していくためにどうしていくかということを検討し、そして市民の皆様へ次のアクションを提示

していくという風に考えております。

2点目の、若い方たちにどう伝えていくかということですが、子どもから大人まで、色々なことをやられている方がいらっしゃるので、今ある補助金や支援制度の情報について、ホームページや広報だけでなく、必要に応じて学校などへも周知をしながら、市では文化振興をこのように考えていて、こういう事業をやっている方であれば、こういう助成金が活用できるというような伝え方をしていきたいと思っております。以上です。

●●委員

分かりました。今回、補助金の申請が3件上がってきておりますけれども、過去のものを見ていても、同じ人が上がってきたり、広がっていないような気がするんですよ。先程、●●委員が質問しようとしていたこととも関連すると思いますが、色々な補助金を知らない人がいるので、その情報をどのように外へ出すのかを同時にやらないと、私たちはここでずっと議論していますので分かるのですが、外にもう少し広げること考えていかないといけないなと思います。

もう一つ考えていただきたかったのが、先程から●●委員と議論になってたんですけど、文化協会さんとかが主催して公会堂さんで色々な芸術イベントをやったときに、他から色々な方々をバスで呼びしても、今、バスを停められない状態ですよ。中央交番の隣が使えない状態なので、例えば、平日だった場合はそういうのをどう考えるのか、どうするのかというのも一緒に議論しないと。私は直接そういったイベントをやることはないのですが、公会堂を使ってアート、芸術的なイベントを今後やっていくとき、この先2年間ぐらいは、団体で人を呼べないような状態になりつつあるので、その辺も庁内で議論していただければありがたいと思っております。

●会長

少し整理します。というのは、先程、●●委員からも話がありましたが、「市民多文化支援事業」が6項目ありまして、その中で、今回エントリーがあったのが、多文化補助金の3本だけですよ。以前は、ワークショップ関連で会場が無料で使えますよという事業の申請も何本かあったんですよ。今回は、ここがゼロなんですよ。どうしてかよく分からないのですが、それから「文化団体等出演補助金」とか、今年度、具体的にどういう風になっているのか。

●事務局

市民多文化支援事業につきましては、審査を要するものだけを先に説明しましたが、他の事業でも、今年度、既に何件か申請をいただいているものがありますので、後程、事業説明の中で説明します。

●会長

そうですか。その辺のところが多分分からなかったんで、他の事業については、後で説明を受けてから色々伺えば良いですね。補助金に直接関係する話ではないんですが、6番目の「八戸小唄まつり事業補助金」に関連して、以前、八戸小唄の音源がテープしかなくて、DVDがなくて困っているという話を聞いたのですが、これは著作権上、DVDになったのですか、テープのままなのですか。アナログでしか録音できていなくて、デジタル化ができないでとか、テープが劣化したらどうなるんだろうというような話を聞いたんですけどね。今は八戸小唄をデジタル化してますか。

●●委員

観光コンベンション協会にあるのはDVDになっています。

●会長

なっているのですか。テープしかないというのを前に聞いたものですから。著作権がらみなのか。

●●委員

音楽の話ですか。踊りの話ですか。

●会長

音楽のことです。その点は大丈夫ですか。テープなので、伸びちゃって劣化するとかいう話を聞いたものですから。

●●委員

三社大祭の華屋台では、八戸小唄を先生が踊っているのですが、あれはCDを使っています。

●会長

CDですか。分かりました。

先程、●●委員からお話があったのですが、たまたま八戸市では、文化とスポーツの担当が、教育委員会から外れて、首長部局へきている訳ですね。実は、教育行政の方も、総合教育会議という教育委員と首長がやる会議の中で、平成18年に教育基本法が変わったことによって、教育振興基本計画を作りなさいというのがあるんですよ。この計画に、文化とかこういうものが盛り込まれているはずなんです。青森市でも、多様な関係者が入って、教育振興基本計画を作っているんですよ。八戸市の場合は、教育行政にどう反映していくかというときに、もちろん、首長と教育委員会の総合教育会議を、多分、5月か6月に開いたと思うんですが、それとは別に、10年スパンで5年毎でやる振興基本計画の中に、これらがどういう風に関わるかというところだと思うんですね。多分、それらも第6次総合計画が反映されたものにはなると思うんですけどね。その辺と上手くやっていると、高校は県立ですから違いますけれども、一般行政と教育行政が連携して、第6次総合計画の中で上手くできるという風になっていくと、●●委員が心配をしている、あるいは危惧を抱いているところは上手くカバーできるかなという風に思うんですけどね。そのときの取りまとめとして、事務局はここだという風にすれば、教育委員会の社会教育課だけでは多分できませんので、そこと連携していけば上手くいくかなという印象を持ったんです。

前回、12月のときも、チェックしたままで終わっていたのですが、今回の案にもこの文章が入っておりまして、4ページの下から2段落目のところにですね、「一方で、第6次八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査」、ここは、括弧でいついつ実施という日付を入れなければいけないと思うのですが、満足度はともかくとして、「八戸市の魅力を感じるという項目で」歴史云々で17、その次のところですよ、「芸術アートを選択した方の割合が1.9と相対的に低い」と。これを底上げするためにも、ここは頑張らなければならないところを、ある意味、エビデンスでデータが出ている訳ですから、今まで10年間頑張ってきましたけれども、このアンケートからすると、まだまだ市民の周知度が足りない。パブコメはやるんですか。

●事務局

文言などの細かいところや、委員の皆様からの意見を踏まえた修正点などを直しつつ、8月の下旬を目途に、パブリックコメントを実施する予定であります。

●会長

ビジョンができ上がると、当然、実施計画ができたので、今度は予算立て、先程の50万をひくくため、全体の予算が明確になってくるのではないかと思いますね。裏付け、後ろ盾となるビジョンがありますから。今までは、「進めます」、「推進します」とやってきましたけれど、今度は少し地に足を着けて、先程の1.9%をもう少し上げていくための、後ろ盾となる柱だという風に考えております。教育行政との関連についても、このように考えれば、割合上手くいくのかなと考えております。

もう一点、駐車場の話は、市営駐車場の工事に関わってということですか。

●●委員

うちが直接、公会堂でイベントをやることはないのですけれども、色々なイベントをやられる方々の話として、例えばですけれども、行政側から例えばどこか、土曜、日曜に役所の駐車場が借りられるのかどうかとか、役所は営業していないので。ただ、バスが入れないのですよね。ですから、銀行さんの駐車場を借りるとか、そのような話を今からしておかないと、きっとやる側とすれば大変ではないかなと思うのです。

ホコテンをやるときは、日曜日なので、必ず銀行の駐車場を借りるという約束事を決めているので、そういうのをやっておかないと、バスを停める場所がなくて大変じゃないかなと思うのです。

●会長

その点については、後程、その他のところで色々ご意見をいただこうかなと思いますが、しかし、実際問題として、お客さんの問題はありますよね。

●●委員

これは長年の課題ですよ。特に今年は、第25回県民文化祭がありますから、公会堂と公民館に、和太鼓、謡曲、三曲、民謡、お茶、洋舞踊、みちのくおどり、日舞だとか、いっぱい来ます。既に9月20日については、6月の青森県文化振興会議の実行委員会で「バスで行きたいのですが、どこに駐車できますか。」という問合せがあり、公会堂と打合せをしているのですけれども、やっぱり複数の団体が公民館と公会堂に入ると、車を置く場所がないんですよ。いつもだと、内丸小公園を借りるように要請するのですけれども、ここもアウトですから。では、どこに置くんだということ等々を考えていかないと、9月20日の後も、青年会議所の全国大会もありますし、1万何千人が集まるという話を聞いてますから。いずれにしても、駐車場のキャパシティが全然この辺にないですから、それに対して行政でも少し考えていかないと。

●会長

中体連で東運動公園を使うときは、小学校の予定地にバスを入れていましたよね。学校の校庭に入ると、整地するのにものすごく大変だから、周辺しか置けないということで、青森市も実は困って

いるんですよ。リンクステーション青森とかで、大型バスをどうしようかということで。以前は、分散して駐車できた場所も、今は置けなくなったということもありますし。公共の交通機関を使いなさいということなんですけど、外から来る人については、真面目に考える必要がありますよね。それはまた庁内で、どこか空き地も含めて色々と考えていただくことなのかとは思いますが、でも相手には早目に周知しないといけないでしょうね。

それではその他、何かこのビジョンに関してございませんか。

●●委員

基本方針の2のところで、地域資源に関連して、ちょっとだけ情報をお話したいと思います。

八戸市では、はっちや南郷アートプロジェクトなど、色々な形で色々な芸術活動が盛んで、私も嬉しいのですけれども、民俗芸能に関しても、市庁、観光コンベンション等、色々なところで支援していただいている。例えば、えんぶりも色々なところで発表できるようになって、一昔前よりは非常に活発になっております。ただ、それぞれのえんぶり組は、やはり後継者難で苦しんでいて、なかなか出られないところもぼつらぼつらと出てくるような状況があるということ。それから、法霊神社さんも、三社大祭での一斉歯打ちとか色々な活動をなさっているのですが、中心になっている方々もやはり同じように後継者難です。例えば、江南小学校へ行って、総合的な学習の中で教えて、そこから何人か来ているということもあるんですけども、やはりトータル的には、非常に法霊神社の神楽さんたちも苦しんでいると。鮫の神楽に関して言うと、非常に悲観的なんですけれども、あと10年もつかどうか。40年、小学生、中学生、高校生を集めて、毎年伝承会ということで続けてきているんですけども、去年ちょっとショックなことがありまして、「●●さん、来年から伝承会が開けない」と。「どうしたんだ」と聞くと、「お金が無い」と。今は、生活館を使ってやっているんですけども、1回1,500円で週3回、3か月間稽古をして、それでも毎年貯金を切り崩してあと1年くらいでなくなってしまう状況です。「補助金はどうしたの」と聞くと、補助金は2万円くらい貰っているのかな、「使った分の何分の1しか貰えないからどうにもならない」と。だから急遽、町内会長のところに行って、生活館の使用料を安くしてもらえないかというような交渉をしているんですけども。あと、今の子どもたちを取り巻く状況を見ても、神楽に来ている子どもたちも、小学生でも塾だ部活だという中で、ましてや中学生になるとなおさらです。これはここで解決できる問題ではないんですけども、そういう困難な中で、どう民俗芸能を守っていくのか。これから本当に真剣に考えていかないと厳しいんじゃないのかなと。ですから、鮫神楽や法霊神楽だけではなくて、各えんぶり組もきちんと今の状況を捉まえて、どうしたら良いのかというのを一緒に考えていかなければならない現状、高齢化、少子化も含めて非常に難しい問題だと思います。非常に僕らも活動していても難しいのですけれども、何とかしていかないと、一つ一つ消えていくのかなという心配はしております。以上、情報だけです。

●会長

ありがとうございました。大事ですよ。僕は成長戦略に入れれば良いと思うんですけども。我々なのかな、やっぱり。どこかでサミットのように、長いこと関わってきた人たちを集めて、話を色々出し合って何かやってみると良いですよ。それぞれの団体がそれぞれの力でやっていると、やっぱりくたびれちゃう、そもそもしんどいから。一度集まって、色々な問題を出し合って、何かをやるの良いですよ。どうですか、そういうの。

●●委員

どのくらい補助金を貰っているんですか、神楽では。

●●委員

年間で2万円くらいかな。だから、3か月の稽古期間を1か月半にしようとか、背に腹は変えられないので、自分たちは自分たちなりに工夫しようという風な話はしているんですけども。

●●委員

例えて言うと、●●委員と一緒にやっておりますけれども、八戸童話会の「長者山のおとぎの森」は92年目なんですよ。現状は、社会福祉協議会から2万円、市から5万円を助成いただいておりますけれども、6、7万しかありませんから、我々も様々な形でボランティアを出したりしてやっておりますけれども、そういうのも十数年同じ額ですから、以前から、子どもたちのために、将来のために増額してほしいと言っておりますけれども、額が変わらない。

それから、補助金の問題についても、ワークショップや多文化補助金とかと分かれてますけれども、結局は、今年は50万円に予算額を増やしたけれども、3団体しか申請がないということで、市民に対する周知徹底が図られているのかどうかということですよ。

それと、文化協会では、各ジャンルで全国大会へ出ているんですよ。ところが、そういうものについても、まちづくり文化推進室から情報を得て、補助金があるということを総会で常にPRをしたつもりですけども、浸透していないですね。ですから、そういうものにもう少し重点を置いて、広域的にPRしていくことを考えないとまずいんじゃないのかなと、いつも感じています。それと同時に、補助金の中にありますけれども、国際大会ですとか全国大会に出る場合の補助金があるんですよ。ところが、中身がずっと変わってないんですけども、今も、熊本県の全国大会に2団体がチャンピオンとなって出るんですよ。八戸市文化協会の会員の方ですけども、詩吟関係の団体で、5つくらいあるうちの2つが行くんですけど、一人5千円の補助金はあるのですが、これは団体単位ではなくて、個人が対象で、市民でない駄目なんですよ。ですから、10人が選ばれて行くんですけども、4人が貰えて6人が貰えないという矛盾した点がある。せっかく八戸で練習をしているのですから、何とかそういう点も変えることができないか。文化協会には、名川だとか南部の会員も入っているものだから、その辺をちょっと考えられないのかなと、常に思っています。

●事務局

補助金の制度につきましては、周知徹底を図っていかなければなりません。現状の周知の方法は、検証をいたします。その中で、抜け落ちている部分ですとか、そういう点をしっかりと検証をしていきたいと思っておりますので、お時間をいただきながら、周知徹底を図っていきたくて考えております。以上でございます。

●会長

ありがとうございます。有効に回していかないとまずいということですよ。

今、様々なところで、いわゆる2020年問題、オリンピックの前に、色々な文化活動が落ち込むんじゃないかと言われております。一方で、NPOとか自主的な団体というのは、「YOSAKOI」

もそうですけれど、自分たちでお金を出してでもやっていこうと、そのギャップですね。先程のお話もそうですけども、やっぱり寄附をしてでも参加しようとか、話を聞こうとか、そのための寄附の箱を置いたりとか、段々と昔のパターンでは回らないということもあります。長野県でも、田中康夫知事の辺りから、かなり変わってきたということもあります。いずれにしても、何よりも当面の問題としては、先程のような色々な大きな催しがあったときの足を、せつかくバスで来てでも停める所がないということだと、相手のあることですから、これは早目に協議をしておいた方が良いでしょうね。催しはやったけれど、八戸は受入態勢が不十分とか、中身よりもそっちの方で色々悪いイメージが残りそうですよね。

●●委員

役所の広場を有効活用するとかね。

●会長

そこはまた色々ご検討いただきたいと思います。その他、何かございますでしょうか。

●●委員

今の話題とは違うのですが、「多文化」ということですが、途中から入ったので、すごく難しいのですが、多国籍というのは無国籍みたいなところもあって、そう考えると、「多文化」というのは、文化がないのかという捉え方もできます。音楽や美術など、様々な、重奏的なことをおっしゃっているのだと思うのですが、ここから何かプランを発信するときに、もう少し具体的に、例えば、5年後のオリンピックなどを目標として、あまり紹介されないイスラム圏の芸術文化はどんなものなのかとか、アフリカはどうだろうかとか、何かテーマを決めて、この会議から発信するなど、具体的にそういう年間や月間を作ってやっていくという手はないものなんでしょうか。あまりにも漠然としていて、これまでどこが具体的に発達してきたのか、よく分からない状態ではあります。提案です。

●会長

はい、ありがとうございます。以前、2本ほど市長に提案書を提出したときに、その「多文化」を私たちはどう捉えるかということを出しているんですよ。それは持っていないですか。去年、皆さんにお配りしているとばかり思っていましたけれど。なければ、またお配りします。そういう経緯があります。それでは、他に何かございますか。

●●委員

基本方針の3の2の「創造的人材の交流」のところ、こういった産業を担う人材やアートマネジメントに携わる人材の発掘、育て、受け入れるというのがありますが、ここが具体的にどういう風になっていくのかというのが、私の立場からすると非常に切実なところでもありますので、是非その辺を明確にさせていただきたいと思います。人は突然育ちませんし、ネットワークも突然できませんから、ここに関わる人材への担保と言いますか、教育ですとか投資ってものを、是非やっていただきたいですし、そこが見えないと、実際、その事業に関わる人材が育ちませんし、そこがないとなかなか広がっていかないということもあると思いますので。今日は芸術環境創造専門員も

いらっしゃいますけれども、そういった若い世代、外から来られた若い方々とのつなぎを、どういう風に、行政として、地域として担保していくのかというところが、全く見えない状況ではあるかと思えますけれども、そこを今後、具体的に作っていかれるんだと思えますけれども、同時に走らないと間に合わないと思えますし、そういった時間の猶予はないかなと思ってますし、先程のアンケートを見ましても、芸術・アートへの理解とか満足度が非常に低いということは、これだけ行っているのにこんなに低いということは、非常にショッキングな結果だと思いますので、それを広めたり、実際、現場で働く人材に対して、具体的な方向性を見せていただきたいなという風に思っております。先程、●●委員が、伝統芸能のお話をされましたけれども、去年から大槌とか大船渡の辺りで「三陸国際芸術祭」というのをやってまして、それは、JCDNという、「踊りに行くぜ」で当市とも関わりのある、京都を拠点としたコンテンポラリーダンスのNPOが主催で行っている、文化庁もかなりサポートをして行っている芸術祭があるのですけれども、その芸術祭に出ている方々というのは、もちろん、コンテンポラリーダンサーもいるのですけれども、伝統芸能も一つなんです。八戸には「えんぶり」や「三社大祭」などありますけれども、全国的に、特に三陸は伝統芸能の宝庫と言われておりますので、国際的にも非常に注目されているのですけれども、おっしゃるように全くお金がない、人材の育成が担保されないような状況で、そういった方々と、もちろん、八戸で活動されている方々とも、東北、全国の問題となってきたと思いますので、交流、勉強会ですとか、意思疎通を図っていくというのはすごく大きな力になると思います。私は、実際その「三陸国際芸術祭」に関わっているメンバーの皆さんともネットワークがあって、非常にしんどい状況、それを運営していく上でも地元人がいないとかというような状況があって、これだけ素晴らしいものが眠っているのに、それらを進める人がいないとか、そういう状況が全国で、特に東北で震災の後、起こっているということですので。一応情報まで。そういう動きもあるということでお知らせでした。ぜひ今年も芸術祭をやるようですのでチェックしてみてください。8月から9月までとなっています。以上です。

●会長

ありがとうございました。OECDがESDを含めて「持続可能な開発教育」、社会のそういうものは東北に学べと。震災で全てがなくなって、新しく前のものを復活している、これは生きた教材だと、世界的に文化を含めて注目しているんですよ。今、我々のところはそういうのではなくて、少しずつ、少しずつ人口が減って、関わる人が減って、予算が同じで。だけど結果的には周りが高くなっているから、前は学校には伝統文化が教材でしたけど、今、学校はそうじゃなくて学習到達度関連ですから、学習指導要領が変わって授業時数を増やせという、前と全然違うところにありますから。そういう世の中の大きな変化の中で、伝統文化を八戸は全部残すと、大事にするという意味合いで「多文化」、多国籍なんですけれども、実はマイノリティーだからどうこうではなくて、むしろメルティングポットのような、それぞれの個性を活かして、それを大事にして創っていきこうというのが八戸の考え方なんですけれども。そこのところは、やっぱり関わっている人たちがどういう風に今後するかということも重要になっていくんだろうと思えますね。新しい「多文化」もどんどん出来ていきますので。問題は、このビジョンが進行形で、動きつつビジョンを作って、このビジョンを基に先程の●●委員がおっしゃったような一つの柱となって人材育成の仕組みを作っていくという風になっていけば良いのですよね。そのために、今、やっているのですけれども。そうしないと、ただ、ばらばらにやっていくから結果としては何も起こらない。ポイントはやっぱりお金。行政が税金をつぎ込んでやることの意味を、やっぱり市民の了解や理解を十分してもらおうということが必要だと思うんです

よね。そのためには、今まで多額の投資をしてきて、この団体がどういう風に地域に還元してきたかという、そういうアウトカム思想というの、一方でこれから補助を付ける場合にやる必要があるかと。我々は今、書面審査だけでやっていますから。東京辺りはNPOでも10万円出すというときにはプレゼンをやって面接をやっていますよね。それを彼らは勝ち抜いているから、違うんですよ、影響力が。本当はそこまでいかないとこれからは残っていかない、黙っていても点滴のように打つてくれるとは限らないところ。それは、いずれ効果を含めて、そういう形でやる必要があるのではないかと。いかがでしょうか。

●●委員

「文化のまちづくりビジョン」とパブリックコメントをやることになっているということで、八戸の場合は、産業都市とか漁港でも全国的には有名だし、それから、市民の一般の人たちも産業都市であるとかというような思いがあるので、私たちが提案させていただいて、これからつくる文化のビジョンを、そういう中でビジョンがどれくらいのウエイトを占めるものかということと、そのウエイトが大きくなっていかないと、どうしても文化とかアートに対する満足度や理解というのが分からないということになる訳ですよね。そうすると、例えば商工会議所の上の方々など、多くの方々に理解をしていただくために広めていくとか、何かそういうことをしていかないと、八戸の産業都市とか日本でも有数の漁港であるとかかなり大きくあると思うんですけど、そこでどうしたら良いのか。今、私たちは、携わっているから、たくさん色々なことをやっているみたいですがけれども、全体から見るとほんの一部分なのかもしれない。私たちが動いていることのウエイトを大きくしていく必要があるのかなと思っております。何かお考えがあるか、お聞きしたいと思いました。

●会長

いかがですか。

●事務局

そうですね、今までのこのビジョンというのは、市内のワーキングの中にも産業振興部門や観光課など入っていないのですが、ただ、最近の例で言いますと、新幹線開業のときなどは、市と商工会議所が「新幹線八戸駅開業実行委員会」というのを立ち上げて、色々な観光PRをしてきてはいるのですけれども、それもパンフレットを配っているとかではなくて、八戸の「えんぶり」を東京で披露したりですとか、東京ドームに八戸三社大祭の山車を展示して、それで八戸を知っていただくための一つの紹介、切り口がそのお祭りで、文化の中の一つである訳ですね。そこは商工会議所の皆様も、単に産業都市だから水産業が活発だからとかではなくて、八戸を広く知っていただくための文化の紹介というのにも必要だという認識に立っていただいていると理解しております。よって、ビジョンができた暁には、何らかの形で、商工会議所の皆様にも、当然、色々な団体にも関わっている方が多いので、八戸市はこのように文化を考えています、というような形で説明をさせていただきながら、経済界の方々の思いというのでも色々あると思います。例えば「えんぶり」や「三社大祭」などもそうですけれども、期間中に会社を休まなければならないとか、そういうご苦労などもあるという意見もお伺いしている半面、経済界の方々がどのように伝統芸能をお考えになっているかを、正直知らない部分もありますので、そういうことで情報交換をしながら、では、どういう文化振興のあり方があるのかなというのは、こういう場以外でも聞いていきながら、見なければいけないのではないかと考えて

おります。以上です。

●会長

はい、よろしいですか。

それでは次の、それぞれの事業の説明をお願いしたいと思いますけれども、まず「平成27年文化関係事業の概要について」ご説明をお願いします。

●事務局

先程、「多文化都市八戸推進事業補助金」について審査をしていただきましたけれども、他にもワークショップなどについての支援制度がいくつかありますので、簡単に概要を説明させていただきたいと思います。

まず、多文化補助金については、お配りしました資料に概要など詳しく掲載しておりますので、そちらをご覧ください。2番「多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業」は補助金ではなく、市民の自主的な文化活動を支援するために、当市の多文化推進につながる文化的なワークショップの開催に係る施設使用料を免除するというもので、(4)に支援内容として記載している施設の附属設備を含む使用料が、完全に免除されるというような内容となっております。3番「文化団体等出演補助金」は、先程、●●委員から質問のあった補助金ですが、国際及び全国レベルの大会に出演し、他団体の芸術文化に触れることにより、当市における文化活動発展の原動力となることが期待されるため、交通費等にかかる経費の一部を補助するというものです。4番「八戸市演奏会補助金」は、当市における音楽活動の振興、管弦楽、弦楽及び吹奏楽の演奏会を通じて、市民が芸術性豊かな音楽に触れる機会を提供するために、八戸市公会堂の附属設備等を含めた施設使用料にかかる経費について、一部を補助するというものです。こちらは、公民館等は対象外で、八戸市公会堂が対象となっております。5番「文化協会補助金」は、本市における芸術・文化活動の振興を図るため、八戸市文化協会に対し、行政と各種文化団体との間の連絡調整及び情報交換の推進等の文化振興事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付するものとなっております。6番「八戸小唄まつり事業補助金」は、広報にも掲載しておりますけれども、八戸市を全国にPRするために作られた八戸小唄のさらなる普及と次世代への継承を図ることを目的として設定されております。対象事業の経費などについては、資料をご覧くださいと思います。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。

●事務局

次に、「南郷アートプロジェクト」の概要を説明いたします。

今年、「南郷アートプロジェクト」は、5年目になっておりまして、つい先日、この可愛らしいパンフレットができたんですけれども、今年のラインナップをご説明したいと思います。

1番が、「55:Music and Dance in Wood」で、先日、鈴木ユキオさんの映像や音楽、パフォーマンスといったダンス公演を行いました。2番に参りまして、今年「映画をつくるプロジェクト」の第3段を行うこととしております。南郷では、鳩田小学校、中野小学校、市野沢小学校が、今年度末で閉校となりまして、合体をして南郷小学校となるんですけれども、なくなる小

学校一つ一つに思い出になるような映画を作ろうということで実施してきております。去年は、●●委員にもご協力をいただいたんですけども、今年は、市野沢小学校で夏休みに撮影を行いまして、映画を撮るといふことにしております。来年になりましたら、全ての映画をまとめて上映する機会ができたらいふことも予定しておりますので、南郷だけではなくて、他の地域の方にも見ていただけるように企画をして、上映をしたいなと思っております。今年も、地域の記録と記憶を残すプロジェクトとなっております。次に、夏の企画として、日本女子体育大学でダンスを学んでいる大学生の方たちをお招きしての「南郷サマーダンスセミナー」や、ひまわりが山の楽校に咲いている時期に合わせた「南郷アートリップ」といふバスツアー、恒例になっている、ダンスとジャズの組合せの「DANCE×JAZZ」といふラインナップとなっております。また、南郷に住んでいるアーティストの山本耕一郎さんと、新しい地域の出会いをつくっていこうといふことで、山本さんのお家で行う「barスマモリ」も定期的に開催をしておりまして、自治会などの会合では会わないような世代の方々が、南郷に住んでいる人だけでなく、市内や外から来た人も含めて交流をして、つながる場になっているなといふことで、これも継続して行っていく予定です。また、この5年間をまとめるドキュメント、記録集の作成にも取り掛かっていきたいと思っております、こちらもしたら、また皆さんにお届けしたいと思っております。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。

●事務局

続きまして「八戸工場大学」のご説明をします。お手元にパンフレットが届いていると思っておりますけれども、今、受講生を募集してまして、今年で3年目になるんですけども、良い感じで進んでおります。開いていただくと、左側の真ん中の辺りに3色の円があるんですけども、大学の3本柱として、講義とサークルと課外活動となっております。今年は、表紙を見ていただくと分かるんですけども、講義に関して、三島サイダーさん、八戸製氷さん、大平洋金属さん、デーリー東北さん、東北電力さんといった事業者の方々にご協力いただいて、行うこととなっております。その他にも、工場を文化的なクリエイティブな視点から捉えるといふことで、アーティストの方にも来ていただいて、アートワークショップをする予定です。課外活動の方は、工場見学など、講義の外で実施するプログラムとなっております、工場の見学などを予定しております。大学の集大成として捉えておりますのが、サークル活動といふものなんですけども、具体的に言いますと「アートプロジェクト」です。去年見ていただいた方もいらっしゃると思っておりますけれども、JX日鉱日石エルエヌジー・サービス株式会社さんのLNGターミナルが新しく稼動したといふことで、稼動する時に出る炎を眺めるイベントといふのを実施しました。炎にフォーカスして、炎を堪能できる屋内のカフェとか、ターミナルを見渡せる屋上のタンク庭園とか、炎を観るシチュエーションを提供するといふことでやったプロジェクトで、5日間で約1,500人の方に来ていただきました。工場大学では、工場と一緒に何かやりたいといふことで、それによって工場の新たな視点から新しい価値を見つけて、まさに工場があることを誇りに思って、市民がそれに参加をすることで、まちを元気にしていきたいという思いがありまして、稼動する工場と一緒にいっていくのは、全国的にもかなり珍しいケースといふことで、どこまでできるのかなど、チャレンジの連続をしているプロジェクトとなっておりますのでございます。以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございます。

●事務局

続きまして、「まちなかアートリノベーション」についてご説明をします。

こちらは、昨年の11月にオープンした施設で、十三日町のフラワーエイトビルの3階にございます。こちらの施設の運営を通じて、創造的活動の支援をしていこうということで、色々取り組んでいます。例えば、クリエイター向けのスキルアップのセミナーとして、「ムササビプロジェクト」というものがありました。イラストレーターというソフトの使い方を学ぶという講座になっております。また、今年度の目玉としましては、「八戸ヒト・モノ・コト帖プロジェクト」というのがありまして、この地域のユニークな人材や面白い商品、個性的なプロジェクト、そういったものを取り上げて、どんどん発信していこうというプロジェクトです。今年度は、そういったものをまとめた冊子をつくりながら、データベースを構築し、八戸の魅力を内外へ発信していこうと考えています。さらに、先日は、八戸工業大学のADLという建築サークルの学生さんたちにご協力をいただきまして、ニューポートの施設内の設えのデザインや設計をしていただきまして、8月中旬を目途に、内装のリニューアルを行う予定です。これによって、ニューポートに色んな機能を付加していこうという試みです。それから、「南部煎餅パッケージデザインプロジェクト」というものを進めておりまして、こちらは、山本耕一郎さんがやってらっしゃる「まちぐ(る)み」と連携をして進めておりますが、市民の皆でパッケージデザインを考えていこうというデザインプロジェクトです。以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございました。

●事務局

続きまして、美術館事業の説明をいたします。お手元にお配りしております資料の表の方が、今年度、美術館で行う事業となっております。裏面には、今年度から美術館の方で取り組んでおります「写真のまち八戸事業」について記載しておりますが、新しい事業ですので、少し説明をさせていただきます。写真というものを使いまして、誰でも気軽に楽しめる芸術分野の一つであるということから、それを活かして、子どもから大人まで幅広い層の人たちが、写真を見て、感じて、体験する場を積極的に行って、色々と学ぶ機会を充実させるとともに、写真を用いて、誰もが郷土八戸の魅力を表現し、発信できるようなまち、写真芸術が広く根付く「文化の薫り高いまち」を目指すということでスタートしております。その中で、今年度は、見て、感じて、体験する学びの場の創出ということで、美術館の館内では、皆様の方にパンフレットをお配りしておりますけれども、鉄道物語というテーマで、広田尚敬という、鉄道写真家の中では神様と呼ばれているそうですけれども、その方の写真展「広田尚敬写真展 鉄道物語」を7月から8月にかけて行います。そのプロの方をお招きして、実際に八戸の八戸線を中心としたものを、更に新しく撮り直していただいております。それらの作品と動画を含めたものを、展示会の間に多くの方に見ていただくという形です。その他に、ギャラリートークとかワークショップなどを行います。もう一つ、写真を利用して魅力の発信と地域活性化をつなげようということで、同じ鉄道をテーマとして、一般から広くスナップ写真の募集をかけておりました。明

日までの募集期間となっておりましたがけれども、約120点の作品が集まっております。これらの集まった写真を、中心街のチーノ八戸さんの1階、さくら野八戸店の玄関風除室のところ、本八戸駅の構内、それからデーリー東北さんのホール、そちらで、集まった写真を展示して、皆さんに見ていただくということで、プロの写真家と広く一般の方々が写した写真を、そういった形で会場に展示しまして、写真が持つ魅力と、撮られた写真によって、八戸の新たな魅力が見えてくるのでは、ということ企画しております。この事業は、今後も続けていきます。以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございました。

●事務局

続きまして、八戸ポータルミュージアムはっちからご説明申し上げます。お手元の資料の、一覧表をご覧くださいければと思います。

はっちでは、地域の資源を大事に思いながら、新たな価値を生み出すことをコンセプトにし、様々な事業を展開しております。実施事業につきましては、「賑わい創出」、「文化芸術プロジェクト」、「観光の分野で地域の資源を活かした取組み」を行っております。この一覧表が今年度の事業ですけれども、時間の関係もございますので、そのうち、今年が目玉として行っております「まちぐ(る)み」と書いて「まちぐみ」の事業について、ご説明いたします。

一覧表の次のページ「まちぐみ事業の取組み」をご覧くださいきたいと思います。

この事業につきましては、はっちと中心商店街連絡協議会さんとの共催で、アーティストの山本耕一郎さんのディレクションによって、中心街にワクワク感とか、まち歩きが楽しくなるような仕掛けを目に見えるような形で創ることで、まちの賑わいや回遊性を生み出していく、さらには、まちを動かす人を増やしていくようなプロジェクトとなっております。具体的には、中心街活性化のために何か役に立ちたいと考えている市民の皆様と、お店のイメージチェンジや新しい客層を開拓したいと考えている店舗の方々とをマッチングさせて、低コストでのリノベーションをしたり、あるいは、新たな市民の方々のアイデアを形にすることで、中心街の意識改革を起こしていくという取組みを行っていくものです。このプロジェクトを進めるに当たりましては、市民のボランティア集団「まちぐみ」というものを結成しております。このメンバーの方には、山本さんと一緒に、中心街の方で活動を展開しているという状況です。現在のメンバーは、100人を超えて登録されているという状況となっております。昨年の10月から進めておりました。昨年は、お試し企画として、中心街の8店舗でリノベーションを実施しております。また、山本さんにつきましては、はっち開館のプレ事業で、「八戸のうわさ」という事業を行ったことをきっかけに、中心街の方々には大分顔が知られておりますので、コミュニケーションを図りながら、様々な事業を行っております。現在は、十八日町の旧ひらた銘茶店さんの空き店舗があるんですけれども、そちらを「まちぐみ」の拠点としてリノベーションしまして、今月末にオープン予定ということで進めております。この拠点につきましては、「まちぐみ」のメンバーとまちの方々との交流拠点として活用しますとともに、十八日町を中心にリノベーションをしていきたいと思っております。こちらのリノベーションの他にも、大学対抗リノベーション対決ですとか、「街なか入りづらい店マップ」を作成したりですとか、「まちぐみ」のメンバーからいただいたアイデアを基に、皆で楽しく、中心街を目に見える形で変えていく、というような取組みを展開したいと思っております。「まちぐみ」が発行している新聞やチラシを添付しておりますので、そ

らの方も、後程ご覧いただければと思います。以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。

●オブザーバー

それでは、公会堂、公民館、南郷文化ホールの事業をご紹介します。お手元のリーフレット、平成27年度の主な事業をお配りしております。主な事業をピックアップしてご紹介しますと、公会堂では、今月の26日に、0歳児から対象となります親子向けのこどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」、9月9日には「東京都交響楽団演奏会」を開催いたします。特に、こちらの演奏会では、楽団の協力を得まして、フルオーケストラの生の演奏を体感していただくための特別演奏会を計画しております。本公演の翌日の10日午後、鑑賞を希望します市内の小中学生1,500名を無料招待することで、現在、準備を進めているところでございます。公民館では、9月22日に、これまで街中の方で開催しておりました「ミュージックレヴュー八戸」を、ホールとロビーの空間を活用して、新しい形のイベントとして開催いたします。この企画につきましては、ゆくゆくは公会堂・公民館ホール、そしてロビーから前広場、さらには街中も含めました屋外での展開も考えております。南郷文化ホールにおきましては、ジャズ関連のコンサートですとか、ダンスとジャズがベースとなっております「南郷アートプロジェクト」、36mmフィルムの上映会「南郷名画座」などがラインナップされております。各事業の日程など、詳細につきましては、後程、中身をご覧いただければと思いますけれども、今年度も、これからの将来、芸術文化に携わっていく人材と、合わせて鑑賞者を育てて、その裾野を広げていくために、小さなお子さんから大人まで、多くの方々が、様々なジャンルの新鮮な芸術に触れることができるよう、各事業を進めて参りたいと考えております。以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。これで全部ですね。何でもありですね、いつも思うのですがね。スタンプラリーのようにして、何かを行うことはできないですかね。

時間の関係もありますので、「(仮称)八戸ブックセンターの施設概要について」ご説明をお願いいたします。

●事務局

最後に「八戸ブックセンターの施設概要について」ご説明させていただきます。今回ご説明させていただきます「ブックセンター」ですけれども、中心市街地活性化グループが担当しております事業ですが、この施設の目的は、中心市街地の活性化だけではなく、文化的側面の目的も持ち合わせておりますので、本日、この場をお借りしまして、現時点での施設の概要案について、資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番の目的でございますが、市では、子育て・教育の充実したまちの実現に向けて「本のまち八戸」を掲げておまして、昨年度から、1歳未満までの赤ちゃんを対象にした股関節脱臼検診終了後に、絵本の読み聞かせを行って、絵本1冊と図書館の利用案内などが入った「ブックスタートパック」をプレゼントするという「八戸市ブックスタート事業」が、まず1つ目です。2つ目に、小学生を対象としました、一人2千円分のブッククーポンを配布するという「マイブック推進事業」をこ

れまで実施しておりました。こちらは継続で、今年度も実施している事業でございます。現在、これらに続く第3の事業といたしまして、主に大人を対象とした施設になる「(仮称) 八戸ブックセンター」の開設に向けて検討を進めております。当施設は、これまで手に触れる機会が少なかった本に出逢える場の創出という、本に関する新たな公共サービスを提供することで、市民の豊かな心を育て、本のある暮らしが当たり前となる、文化の薫り高いまちを目指すことを目的としております。先程のところでも触れましたけれども、中心市街地に「ブックセンター」を開設することによりまして、来街者の増加と回遊性の向上を図って、中心市街地の活性化へ繋げていくことも目的としております。目的の中に「これまで手に触れる機会が少なかった本に出逢える場」という表現がありましたが、この部分につきまして、もう少し具体的にお話をさせていただきます。この事業を進めるに当たりまして、昨年度の後半から、ブックコーディネーターとして全国でご活躍をされております内沼晋太郎さんという方をディレクターとしてお招きしまして、内沼さんと共に「ブックセンター」が市内書店の品揃えと競合しないために、どのような本を置いていけば良いのか、また、市内書店とどのように連携を図っていけるのか、さらには、図書館とどのような棲み分けを行っていけば良いのかというようなことを今後考えていくために、市内書店の品揃えですとか、図書館の蔵書の調査、また書店などへのヒアリング、店長さんを含めた意見交換会などを実施いたしまして、八戸市に相応しい「ブックセンター」の在り方について、検討をして参りました。まず、市内書店の調査結果でございますが、八戸市内の書店では、雑誌やコミック、文庫、ビジネスや実用書、児童書、エンターテインメントが中心になって、販売をされておりますことが分かりました。これらの本は、実用性や娯楽性や話題性や地域性というものでありまして、多くの人にとって、手に触れるきっかけがはっきりしているという本でございます。その一方で、手に触れる機会が少ない本、即ち書店の取扱いが少ない傾向にある本といたしましては、日本の純文学ですとか、海外文学を中心としたフィクション、人文社会科学、自然科学の専門書やノンフィクションでございました。八戸市の人口規模を考えますと、民間事業者が商売として書店を成立させる上で、こういった傾向が生じるのはやむを得ないということでもありますので、市民の皆様が、市内の書店ではなかなか出逢えないような分野の本に出逢えるようにするために、公共サービスとして提供する必要があるのかな、という考えの基に進めております。また、このような手に触れる機会が少ない本の中に、一度手にとって読むことで、知的好奇心を刺激されるような本もたくさんありますので、そのような本に出逢う機会を創出することで、本のある豊かな暮らしを実現するために非常に重要なことではないかということで、この事業を進めております。2つ目の施設概要でございますが、施設の方向性といたしましては、「本を読む人を増やしていく、本を書く人を増やしていく。」、「本でまちを盛り上げていく。」、そのことのために、本を読む習慣のある人に対しては、新たな分野の本に出逢う機会を創出していききたい、また、本を読む機会のない人に対しては、カフェの併設や魅力的な本に関わるような雑貨の販売と組み合わせることによって、本と出逢う場に繋がる魅力的な空間を創出することにより、本を読む機会を創出して参りたいと考えております。具体的な機能につきましては、先程述べました方向性に基きまして、提案型、編集型、即ち作家別ですとか、ジャンル別によつての陳列ではなく、あるテーマに沿って本を陳列するやり方で本の閲覧スペースを提供し、購入希望者に対しては、本を販売していきたいと考えております。その他に、こちらに例を3つほど挙げておりますけれども、本を中心としたイベントの開催、市内の民間書店の情報発信、書店と連携した企画、その他に、本に関する公共サービスを機能として持たせようと考えております。これまで、新聞でも何回か取り上げていただいておりますけれども、本を販売するだけの施設のようなイメージを持たれていることも多いのですけれども、今、ご説明したように、購入希

望者への本の販売は、あくまでも機能の一つでありまして、大きくは、本でまちを盛り上げるための本に関する新たな公共サービスの提供ということで、民間書店と一緒に本で八戸を盛り上げていこうというイメージの施設になるということを考えております。参考までに、施設のイメージ写真を載せております。こちらは、ブックコーディネーターの内沼さんご自身が、東京で経営している本屋さんの写真です。「ブックセンター」も、このようなイメージに近いものになるのかなと考えております。3つ目の整備予定地ですが、これから建設が始まりますけれども、六日町の株式会社江陽閣様の建てる複合ビルの2階の約90坪を市が借り上げることで、そこに「ブックセンター」を開設したいと考えております。こちらを選定した理由としましては、この地域が、現在、整備計画になっておりますけれども、「三日町・六日町街区賑わい拠点整備基本構想」という計画の基に再開発が進められておりますが、このコンセプトと合致するというのと、2つ目の理由としましては、国道を挟んだ向かい側の「はっち」が自ら主役になれる活動の場として、また、来年度から整備が始まりますけれども、三日町の賑わい拠点、こちらが、ゆったりとした時間を過ごすことのできる憩いの場になることとなっております。そして「ブックセンター」が知的好奇心を満たす場ということで、これらの3つの拠点が、それぞれ特有の魅力的な空間を創出することによって、集客力に相乗効果が生まれて、当地区の活性化に寄与するのではないかと考えていることから、この場所を選定しております。最後に、今後の予定でございますが、現在ご説明しました案を基に、市内の書店をはじめ、様々な方からのご意見を伺いながら、今後、具体的な事業内容の検討を進めて参りたいと思っております。来年の春には、内装と工事に着手しまして、同じく来年の夏に、複合ビルのオープンが予定されているということで、そのオープンに合わせた形で「ブックセンター」の供用を開始していきたいと考えております。私からは以上です。

●会長

はい、どうもありがとうございました。こちらについては計画の段階ですが、結構、煮詰まっているようですけれども。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

●●委員

本を読む人を増やすというテーマなんですけど、昨今、活字離れで本を読まない人が増えています。それを増やすためには、やっぱり、幼児期に本を読んだ子たちは大人になっても本を読むんです。そういった形の、親子で来て、いつでも本が読める状態の施設やスペースを作り、なおかつ、そこにいつでもストーリーテラーがいてくれる、そんなものを複合的に入れてもらわなければ、本を読む人が年々減っているのに、そういう施設を作ったって尻すぼみになってしまうと思うので、その辺も考慮していただきたいと思います。

●会長

はい、ありがとうございます。他にいかがですか。

●●委員

資料の1枚目の機能のところ、「本を軸にアカデミックな」という文言がありますけれども、私たちの世代からすると、中心街は、高校生とか大学生、若い人にもっと来てもらいたいところがあるんじゃないかと思うのですけれども、昔、はっちの向かいに「ウォーク」とかがあった時代

というのは、そういう若い子たちの好奇心を満たすようなお店だとか、「ヴィレッジ・ヴァンガード」のような、東京によくある、カルチャーがミックスしているような、ちょっと不良っぽい店というか、そういうお店があって、それが非常に面白かったと思うんですね。ですので、あまり本を読むこと、買うことを、大上段から真面目にやらないで、そういう面白さみたいなものを提案できる場所が、今の中心市街地にはないと思うんですよね。大人で文化人みたいな人は行かれるかもしれないんですけど、もう少しその層を刺激するような面白さっていうようなものをやったら良いと思いますし、こちらの下北沢のお店も、ちょっと大人っぽ過ぎるのではないかなと私は思いますので、もうちょっと砕けた感じの、カオスな感じの空間の本屋さんの方が面白いのではないかなと思っているのですけれども。その他にも、中心市街地にこれから整備される施設の中に、民間ベースのものもあるかもしれませんが、その計画が、私個人は見ておりませんので、それらと図書館さんが、どのようなビジョンで、今、運営されているのかということも、あまりよく見えてこない中で、一方的な感覚的な意見なのですけれども、そういったことというのは、若い子たちを刺激して、育てていくというのに、本屋さんがどれだけ面白くなるか、ということで、あまり真面目にしない方が良いかなという気はしました。空間的にも、選書もそうですし、トークショーなども、ぐちゃぐちゃな感じの、あまりアカデミックにしない方が良いのではないかなと思いました。

●会長

こちらは、場所はもう全部押さえてあるのでしょうか。

●事務局

契約はこれからになりますけれども、一応、この場所で、ということで検討を進めております。それから、先程、お話がありました、親子でのということですが、対象としているのは、大人が読む本を対象にしております。ただ、先程も少し触れましたが、三日町側に来年度から「マチニワ」というものを、三日町側の元レック、マルマツがあったところに作りまして、「ニワ」というコンセプトを基に、ゆったりできる空間を整備いたします。そこには、小さいお子さんを連れた親子連れというのを当然、我々、想定しております、そういう親子連れで来た方が、例えば、ベビーカーを押して来た方がちょっと休める、そうすると、後ろには「ブックセンター」がすぐございます。2階の部分でも、江陽閣さんの建物と接続する通路を設けながら、通路を抜けるともうそこは「ブックセンター」というところで整備しますので、十分に、お母さん、お父さんが、子どもを連れて来て入れるというところ、利用していただくことを、十分想定しております。ただ、品揃えになりますと、その部分は確かに工夫をしなければならないのかな、という風に思っております。それから、面白い雰囲気ということですので、できるだけ、そういう雰囲気にできるようにできたら良いなと思っております。

●●委員

「ブックセンター」ができるという構想を聞いたときに、3階から4階は、全てそういう本屋さんになるのかなと、こういう風な形になるのであれば、大賛成だなと思っておりました。1フロアであれば、皆さん、多種多芸に色々な分野のものがあるものですから、十把一絡げにはなりません。そうすると、やっぱり、1フロアだけでは、八戸の人たちの気持ちを満たすのは揃うのかどうかということが問題だと思うんですよ。八重洲ブックセンターであるとか、丸善へもよく行くのですけれども、あそこへ行くと、私にとってはワンダーランドなので、そういう雰囲気を持たせてもらえればな

と思います。

●会長

ありがとうございました。今日は良いテーマを出してもらいました。アウガがなくなったら、高校生はどこへ行くんだろうと思ったんですけど、「ブックセンター」を作って、90坪で、例えば木曜日の今、11時40分、どのくらいの人が利用すると思っていますか。開館時間は何時から何時まで。24時間ですか。

●事務局

開館時間は、ビル自体が10時から21時までという設定で開館する予定でおります。その時間に合わせた形での開館、オープンを予定しております。

●会長

何名ぐらい。どれくらいの人。例えば、下北沢は、小田急線と京王線が乗り入れていて、劇場の館もありますし、ちょっと人間の数が違うんですよ。八戸のようなところで、大人を対象とした施設で、役所の人は今時間行けないでしょう。「ちょっと時間休を下さい」なんて、行くわけにはいかないとすると、市民がどういう形で、どういう風に利用するかっていうのは、つまり、奪い合いですよね、はっちもひっくるめて。これだけ色々なものがある中で、これをやるとしたら、もう1本か2本、コンセプトを持っておかないと、空間が、民間だったら、本当に90坪でお金を出して、こういうことをやるかどうかという発想を、●●委員じゃないんですけど、不安になった部分があったんですよ。例えば、矢祭町の「もったいない図書館」へ行きましてね、あそこは黙っていても、10万冊近く、日本全国から本が来て、結果的には、1億円かけて書庫を作るんだけども、あるいは、品川などは、蔵書がない図書館ですよ、区立図書館は。つまり、その代わり、じっくり本が読めるとかね、様々なコンセプトがある中で、ここは一体、赤ちゃんから始まって、それをどういう風にするのか、あるいは、「子ども司書制度」などをつくるのかですね、あるいは、絵本を描く作家の登竜門とするとかね、その代わり著名な人に審査員になってもらってね、最初の版權を八戸市が持つとかね。先程のちょっと面白いじゃないけど、何かがないとなかなか難しい部分の方があるんじゃないかという気がするんです。拠点を構えれば構えるほど。そこのところは、あと2年くらいですけれども、何となく不安な部分がありませんか。長いこと住んでいて、学生がいれば別なんです、市内のあちらこちらにね。そういうこともなくて、夕方4時、5時、6時、7時前後でということになると、居酒屋もあるし、はっちもあるし、色々なところを見たときに、では、ここをどうするかということになっていく。しかも、まちの本屋さんとの競合もないようにしなければならないということになると、その御用聞きみたいなことの、いわゆるリファレンス的なものですよ、コンシェルジュ。色々なことが機能して、あるいは「ビブリオバトル」をやるとか、何かもう少しいっぱい盛り沢山に持ってないと。おっしゃったような、ちょっと心配な部分の方が今、聞いていて感じたのですけれども。

●事務局

ご心配いただいて、ありがとうございます。具体的な数字については控えさせていただきたい、お許しいただければと思います。本を置くスペースの他に、イベントをする、イベントができる、読書会が主なものになるかもしれませんけれども、そういったものを含めた市民向けの事業を展開してい

きます。ですから、今、ご説明をしました中では、ご説明しきれていない部分もあるのですけれども、そういった形で、ここを一つの拠点として、様々なイベントを行なっていく。それは、色々なアイデアがあると思っておりますので、それを随時イベントを打っていく、そして、ここの利用を高めていくということを併用していかないと、なかなかこの場所を提供しただけでは厳しいのかもしれない。ただ、実際、先程の説明にもありましたが、私もそうですが、目的があって本屋さんへ行って本を買い求めていく。そういうことについては、殆どの方が、本を買い求め、若しくは欲しい本がありましたら、今は、ネットでも注文できますし、本屋さんでも注文ができる、ただ、こちらは、そういう場所ではなくて、一つのテーマに沿って、色々な本を陳列いたします。そうした中において、偶然的な出逢いをそこで体験していただくということの一つコンセプトにしておりますので、同じ作家さんの本がずらっと並んでいるという訳ではなくて、一つのテーマに沿って、色々な作家さんが書かれている本があり、中には、色々写真集などもある、そういった陳列の工夫ということも大切にしておりますので、そういった中で、偶然の出逢いということを体験していただいて、本に対する興味を深めていただければなという風に考えております。まだ説明が不十分ではございますけれども、色々な取り組みをしながら、市民の皆様に利用していただく環境を作っていきたいと思っております。これは、はっちでも行っておりますけれども、様々な自主事業を、我々も研究しながら、この場所で行っていきたいと考えております。

●会長

一番のポイントは、市民図書館がある訳ですよ。規制緩和で、図書館はコンサートを行ったりできるようになっていますから、そういうものの延長線上にどう位置づけるのか。つまりそれは、サテライトなのか、あるいは、もっと違うブラン奇的な意味合いを持っているのか。利用率そのものが、今、市立図書館はどうなのか。そういうデータを出した上で、「ここをこう位置づけてこうだ」と、「ターゲットはこうだ」と、本と出逢うのも良いのですけれども、それだけではなくて、子どもからいくのであれば、先程お話ししました「子ども司書制度」のようなものをやると、そうすると本物の司書の方々にも行わなければならない。様々なことを行っていかないと、今までのまちづくり手法の発想でブックセンターをやるとすると、子どもから赤ちゃんまでガイドを出すと、その延長線上では、かなり厳しいのではないかと。とにかく人口が限られている中で、ターゲットの対象が限られている中で、色々な施設がたくさんあると。その中で共存共栄を図りながら、どう膨らみますか、人口が増えていけば良いのですけれどもね、人口が減ってきているわけですからね。どちらかということ、市民の声をすくい上げて行うようなものではなくて、こちら側から仕向けていくような構想ですよ。ですから、そういう意味では、市民にどう育ててもらおうか、ということも話をしていかないと、ちょっとね、僕は不安な部分の方が強いのですよ。それは、コンセプトかもしれないですけど、アウガなどを見ましても、ちょっと違うなど。おっしゃられたように、たくさん本があるわけではありませんから、ある一定のものを何かやって、でも空間という場所の中で何となく過ごしてもらって、本と出逢って人と出逢って云々という、その前には、目的があって行かないといけない。はっちは大公民館的なところもあるから、多様なところもありますから行くけれども、そのところを上手くやらないと閑古鳥が鳴いてね、ある時間帯はひよっとしたら来るかも知れないけれど、高校生なんかは授業が終われば。それではこれの意味があるのかなと。もうちょっとその部分をね、よく意味が分からない、すごく心配なところがあります。多様な付加価値みたいなものを、この施設の中に付けておいた方が、カウンターカルチャー的な意味合いも良いのですけれどもね。税金を投下してやる場合には、結構し

んどいかなという気がしないでもないですけども、場所が場所ですから。ということで、すみません、勝手に話しましたけれども。時間が予定よりも大幅に遅れておりますけれども、全体を通して何かご質問等ございますか。いずれにしましても、13日までにはこちらの評価表に書いていただきまして、送っていただきますけれども、7割以下であれば補助金の対象から外れるということになります。それと、ビジョンにつきましては、11月ですけども、その前に、色々な形で意見交換ができればと思いますので、今までの経緯を含めて、皆さんの方で読んでいただければと思います。それでは、皆さんの方でその他何かございますか。本当は、取組みで心配なことがございましたらお聞きしたいと思ったんですけども。ここだけで何かありますか。

●●委員

なぜ、私が南部弁にこだわっているのか。ユネスコで、沖縄の5つの言葉、奄美、八丈、それからアイヌ、言語が危ない、このままだと2030年までになくなるという勧告を受けて、文化庁と国立国語研究所が、必死になって今、動いています。ある機関などは、今日は沖縄、今日は八丈、今日は北海道というように、必死になって今、そういう言語に対してやっています。ユネスコの方が言語、方言、または民俗芸能を失うとき、アイデンティティを失うということで、今、その方々と一緒に僕も動いています。●●委員が言ったように、被災した茨城、福島、宮城、岩手、青森、ここの言葉も今、危ないということで、文化庁、それから国語研究所と各大学で必死になって、研究ではなくて、残そうという運動を、今、一生懸命行なっています。その中で、一番印象に残った言葉があります。最後に一言。「言葉を失うとき、ふるさとを失う。ふるさとを失うとき、親を失う。」これは、民俗芸能・伝統芸能に置き換えても同じかなと。そういうつもりで今、頑張っていました。

●会長

ラジオ体操の釜石バージョンを思い出しますね。それでは、今日の案件と議題に関しましては、これで終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。